

平成 29 年 11 月 15 日
選挙管理委員会事務局

練馬区長選挙の日程について

10 月 9 日開催の選挙管理委員会にて決定した、練馬区長選挙の日程について下記のとおり報告する。

記

- | | | | |
|---|----|---------|---------------------|
| 1 | 日程 | 告示日 | 平成 30 年 4 月 8 日（日） |
| | | 選挙期日 | 平成 30 年 4 月 15 日（日） |
| | | 選挙会（開票） | 即日とする |
- 2 理由 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 140 条第 1 項第 1 号の規定により、練馬区長が平成 30 年 4 月 19 日に任期満了を迎える。公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 33 条第 1 項の規定により、長の任期が満了する前 30 日以内に選挙を行わなければならないため。
- 3 参考 現在 5 名の練馬区議会議員が欠員であるため、公職選挙法第 113 条第 3 項第 3 号の規定により、練馬区長選挙と同時に練馬区議会議員補欠選挙を行う。